２０２７・２０２８年度 競争入札参加資格審査申請書の取扱について

（※本申請は、確実に入札参加できることを保証するものではない。）

第１ 資格要件

１ 基本的資格要件

羊蹄山麓環境衛生組合が発注する契約に係る競争入札に参加できる者（以下、「競争入札参加資格者」という。）は、次のいずれにも該当することとする。

(1) 地方自治法施行令（以下、施行令と略す）第 167 条の 4 第 1 項（同第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する者(未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)でないこと。

(2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項（同第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

(3) 税（国税・都道府県税・市町村税）を滞納している者でないこと。

２ 審査基準日

資格審査の基準日（審査基準日）は、令和 8 年 12 月 1 日とする。

３ 資格の種類ごとの要件

(1) 建設工事の資格要件

建設工事とは、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 2 条による許可が必要な 29 種類の工事をいう。

ア 審査基準日において、対応する建設業の許可のうちいずれかを有する者で、かつ、当該許可を受けてから 2 年以上その事業を営んでいること。

イ 資格に対応する建設業の許可について、経営事項審査を受け、その結果通知を有しており、かつ、その結果通知の基準日(＝決算日)が令和 8 年 9 月 1 日以降で最新のものであること。

ウ イの経営事項審査の結果通知において、それぞれの資格に対応する建設業の許可に係る建設工事の種類について、基準決算期又は基準決算期以降の決算期のいずれかに完成工事高があること。

エ イの経営事項審査の結果通知が、

A 平成 24 年 7 月 1 日改正後の新基準による、いわゆる「新経審」であること。

b 又は平成 24 年 7 月 1 日改正前の旧基準による、いわゆる「旧経審」である場合は「雇用保険加入の有無」及び「健康保険及び厚生年金保険加入の有無」欄が「有」または「適用外」とされているものであること。

(2) 設計等の資格要件

設計等とは、建築設計・造林・土木設計・測量・地質調査・道路清掃・技術資料作成等で、建設業法による許可を必要としないものをいう。

a 設計等のそれぞれの資格に共通する要件

ア 審査基準日において引き続き 1 年以上その事業を営んでいること。

イ 審査基準日の直前 1 年間に、その事業に係る売上高があること。